

令和6年度滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）

－先行実施枠（総合土木）－適性検査の受検について

令和6年4月24日

滋賀県人事委員会事務局 任用・審査係

1 適性検査の実施方法について

第1次試験のうち適性検査については、第1次試験合格者を対象として、令和6年4月25日（木）～5月12日（日）に、インターネットを利用して各自が受検するWeb方式により実施します。

適性検査を期日内に受検できなかった場合は、棄権したものとみなしますので、必ず期日内に受検してください。

2 受検方法等の通知について

適性検査の受検対象となった方（第1次試験合格者）には、受検方法等の詳細について、4月25日（木）午前9時頃にメールで通知します。

4月25日（木）午前11時までにメールが届かない場合には、必ず、4月25日（木）午後5時までに滋賀県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。

なお、メールを受信された日時にかかわらず適性検査の受検期限は5月12日（日）としますので、御注意ください。

3 メール受信について

通知のメールは、受験申込みの際に記入されたメールアドレス宛てに、適性検査の受託業者から送付されますので、使用されている端末でメールが受信できるよう設定してください。

送付元のメールアドレスは「renraku@cbt-s.com」です。アドレスで設定する場合は「renraku@cbt-s.com」で、ドメインで設定する場合は「cbt-s.com」で設定してください。

なお、メール受信設定の方法は、お使いの機種や携帯会社、メールソフトによって異なりますので、詳しくはサービス提供元のホームページ等を参考にしてください。

4 問合せ先

滋賀県人事委員会事務局 電話 077-528-4454